(2)

経済産業省

平成１３年４月２日

東京電力株式会社

取締役社長　南　直哉　殿

経済産業省　原子力安全・保安院

原子力発電安全審査課長　本部　和彦

新型炉等規制課長　渡辺　格

核燃料サイクル規制課長　加藤　重治

放射性廃棄物規制課長　入江　一友

原子力施設上空の飛行を認めた場合の連絡について

原子力施設については、航空機による災害を防止するため、施設付近の上空の飛行は、できる限り避けることとなっており、原子力施設の位置等については、航空路誌(AIP-JAPAN)に掲載されているところです。

ついては、貴社施設上空の航空機等の飛来について、事実関係を把握したいので、今後、航空機等の貴社施設上空の飛行を認めた場合は、その旨を各規制担当課に連絡するようお願いいたします。